

火災



平成 19年の火災概況

(全国)

区分	平成 19 年		平成 18 年		対前年増減数 (A) - (B) = (C)
	(A)	(B)	(A)	(B)	
総出火件数(件)	54,579	53,276	53,276	53,276	1,303
建物火災	31,246	31,506	31,506	31,506	-260
林野火災	2,156	1,576	1,576	1,576	580
車両火災	5,799	6,243	6,243	6,243	-444
船舶火災	123	102	102	102	21
航空機火災	6	1	1	1	5
その他の火災	15,249	13,848	13,848	13,848	1,401
焼損棟数(棟)	43,181	42,612	42,612	42,612	569
り災世帯数(世帯)	28,630	29,144	29,144	29,144	-514
建物焼損床面積(m ²)	1,390,379	1,386,092	1,386,092	1,386,092	4,287
建物焼損表面積(m ²)	154,572	143,185	143,185	143,185	11,387
林野焼損面積(a)	71,718	82,925	82,925	82,925	-11,207
損害額(千円)	125,440,111	114,228,906	114,228,906	114,228,906	11,211,205
死者(人)	2,001	2,067	2,067	2,067	-66
負傷者(人)	8,471	8,541	8,541	8,541	-70
出火原因別	件数	比率	件数	比率	対前年増減数
放火	6,447	11.8	6,649	12.5	-202
たばこ	5,701	10.4	5,135	9.6	566
コンロ	6,086	11.2	5,990	11.2	96
放火の疑い	4,670	8.6	4,619	8.7	51
たき火	3,174	5.8	2,630	4.9	544
火遊び	1,882	3.4	1,825	3.4	57

一日あたり

(全国)

区分	平成 19 年	平成 18 年
出火件数(件)	150	146
焼損棟数(棟)	118	117
り災世帯数(世帯)	78	80
建物焼損床面積(m ²)	3,809	3,798
建物焼損表面積(m ²)	423	392
林野焼損面積(a)	196	227
損害額(千円)	343,672	312,956
死者(人)	5.5	5.7
負傷者(人)	23.2	23.4

※平成 19 年の数値は、平成 20 年 3 月末現在の数値で、確定値ではありません。
 ※平成 18 年の数値は、確定値です。

(総務省消防庁防災情報室データより)

解 説

1. 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

＊「爆発現象」は、化学的变化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する化学反応によって、多量のガスと熱を発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

2. 火災の種別

火災は、次の種別に区分する。この場合において、火災の種別が 2 以上複合するときは、焼き損害額の大なるものの種別による。ただし、その態様により焼き損害額の大なるものの種別によることが社会通念上適当でない認められるときはこの限りでない。

(1) 建物火災

ア「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。

イ「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。

ウ「収容物」とは、原則として柱、壁等の区画の中心線で囲まれた部分に収容されている物をいう。

(2) 林野火災

ア「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

イ「森林」とは木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹と、これらの土地以外で木竹の集団的な生育に供される土地をいい、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く。

ウ「原野」とは、雑草、灌木類が自然に生育している土地で人が利用しないものをいう。

エ「牧野」とは、主として家畜の放牧又は家畜の飼料若しくは敷料の採取の目的に供される土地（耕地の目的に供される土地を除く。）をいう。

(3) 車両火災

「車両火災」とは、次に区分する自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

ア「自動車車両」とは、イの鉄道車両以外の車両で、原動機によって運行することができる車両をいう。

イ「鉄道車両」とは、鉄道事業法（昭和 61 年法律第 92 号）における旅客、貨物の運送を行うための車両又はこれに類する車両をいう。

(4) 船舶火災

ア「船舶火災」とは、船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

イ「船舶」とは、独行機能を有する帆船、汽船及び端船並びに独行機能を有しない住居船、倉庫船、はしけ等をいう。

(5) 航空機火災

ア「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

イ「航空機」とは、人が乗って航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船等の機器をいう。

(6) その他の火災

「その他の火災」とは、(1)から(5)までに掲げる火災以外の火災(空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災)をいう。

3. 焼損棟数

(1) 焼損棟数の算定方法

ア「焼損棟数」とは、焼損した建物の棟数をいう。

イ「棟」とは、1つの独立した建物をいう。ただし、渡り廊下の類で2以上の棟に接続しているものは、その部分を折半してそれぞれの棟と同一の棟とする。

(2) 焼損程度

焼損の程度は、次のとおり区分する。

ア 全 焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の70パーセント以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。

イ 半 焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20パーセント以上のもので全焼に該当しないものをいう。

ウ 部分焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20パーセント未満のものでぼやに該当しないものをいう。

エ ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10パーセント未満であり焼損床面積が1㎡未満のもの、建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10パーセント未満であり焼損表面積が1㎡未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

4. り災世帯数

(1) り災世帯数の算定方法

ア 一般世帯又は施設等の世帯については、国勢調査の例に準じてり災世帯数を算出する。

イ 共同住宅の共用部分のみり災した場合には、り災世帯数を計上しない。

5. 損 害 額

(1) 火災損害の意義

ア 「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害をいい、消火のために要した経費、焼跡整理費、り災のための休業による損害等の間接的な損害を除く。

イ 火災損害は、焼き損害、消火損害又は爆発損害に区分する。

(ア)「焼き損害」とは、火災によって焼けた物及び熱によって破損した物等の損害をいう。

(イ)「消火損害」とは、火災の消火行為に付随して発生する水損、破損、汚損等のものの損害をいう。

(ウ)「爆発損害」とは爆発現象により受けた破損等の損害で、前記(ア)(イ)以外の損害をいう。

6. 死者及び負傷者

(1) 死者及び負傷者の範囲

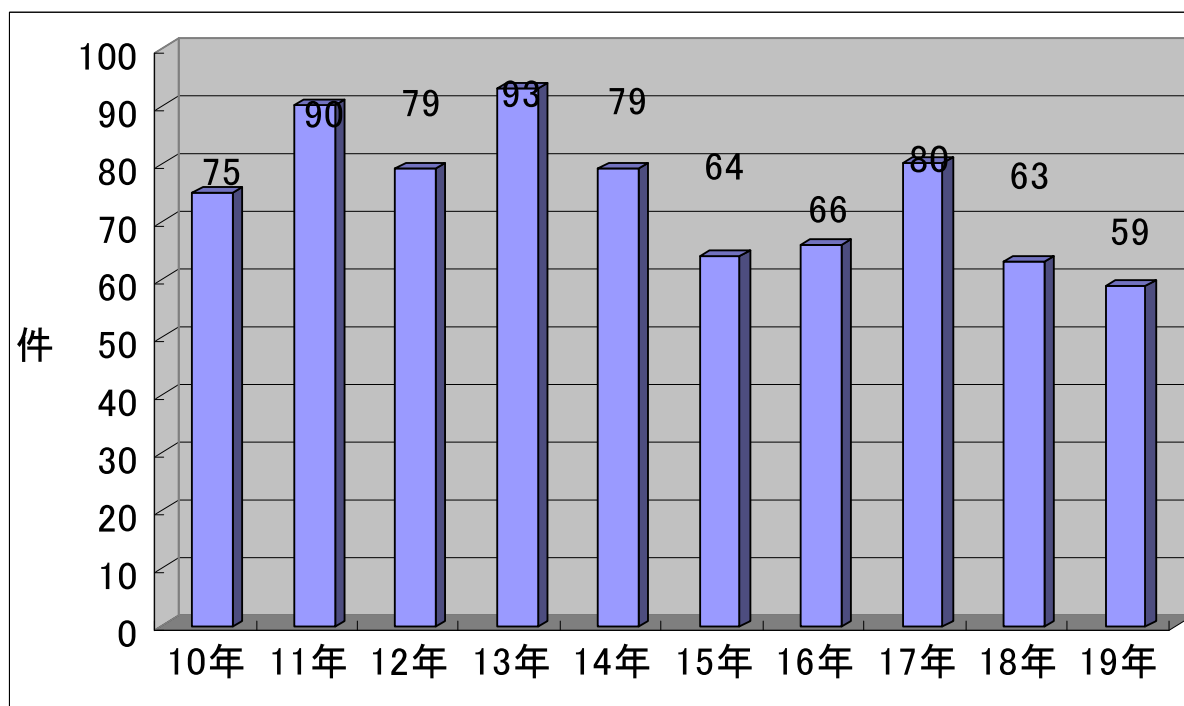
ア 「死者」又は「負傷者」とは、火災現場において火災に直接起因して、死亡した者（病死者を除く。）又は負傷した者をいう。この場合、消防吏員及び消防団員については、火災を覚知した時より現場を引き揚げる時までの間に死亡した者又は負傷した者をそれぞれ死者又は負傷者とする。

イ 火災により負傷した後48時間以内に死亡した者は、火災による死者とする。

1. 火災の概況

区 分	年 別				
	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
総出火件数(件)	64	66	80	63	59
建物火災	35	38	45	34	32
車両火災	8	8	11	9	6
船舶火災				1	
その他の火災	21	20	24	19	21
焼損棟数(棟)	47	52	63	52	45
り災世帯数(世帯)	44	26	26	38	19
り災人員(人)	116	73	81	96	49
建物焼損床面積(㎡)	952	1,745	790	1,225	897
建物焼損表面積(㎡)	93	181	316	491	291
損害額(千円)	179,077	164,714	152,555	97,757	96,677
死傷者数(人)					
死 者	1		2	2	1
負 傷 者	7	9	6	14	6

火災発生件数の推移(10年間)



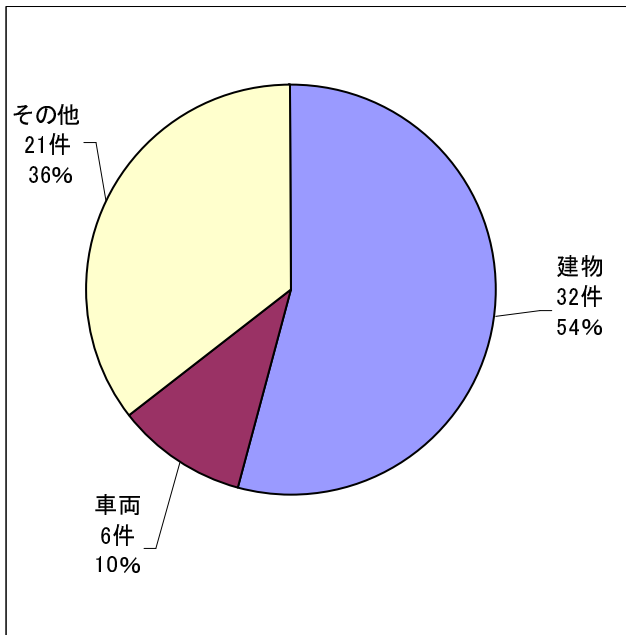
(1)平成 19 年三郷市火災概況

月別区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
火災発生件数	建物	全焼		1		1			1	1	1			5	
		半焼			1	1									2
		部分焼		1				2		1			1		5
		ぼや	1	4		2	2	1	2	2	1	2		3	20
	車両				1	1				1	2		1	6	
	船舶													0	
	その他		2	3	2	3	4		4	1	2			21	
	小計	1	8	4	7	6	7	2	8	4	7	1	4	59	
焼損棟数	全焼		2		1				1	1	5			10	
	半焼			1	1									2	
	部分焼		1	1	2		2		2			1		9	
	ぼや	1	6		2	2	1	2	2	1	4		3	24	
	小計	1	9	2	6	2	3	2	5	2	9	1	3	45	
り災世帯		1	6		2		4		3		2		1	19	
り災人員		2	21		4		7		5		6		4	49	
死傷者	死者						1							1	
	負傷者		1	1	2		1		1					6	
焼損面積等	焼損床面積		272	4	206		2		21	13	379			897	
	焼損表面積		181	19	45		2		7		29	8		291	
	車両等台数		3		4	3			2	4	2		1	19	
損害額(千円)		26	36,238	465	28,946	498	964	82	322	2,582	26,124	55	375	96,677	

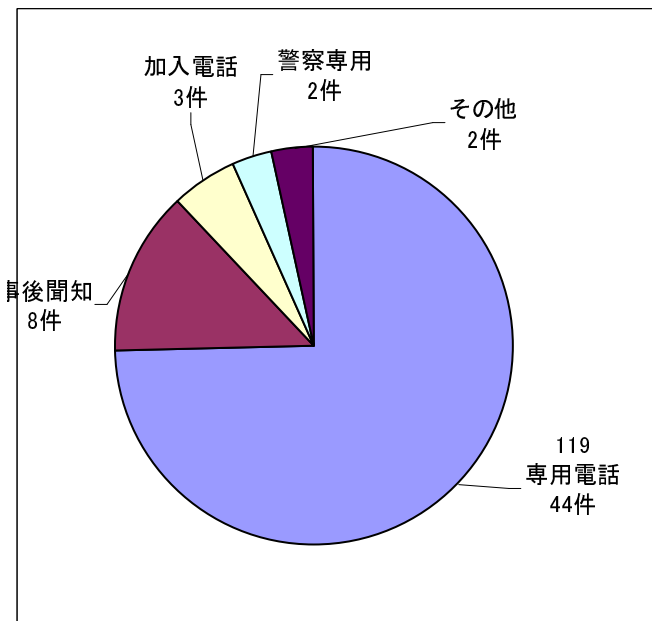
(5)地区別火災発生件数

平成19年中

(2)火災種別発生件数



(3)覚知方法別件数



(4)管内別火災発生件数

平成19年中

管内別	種別	建物	車両	その他	計
本署		6	5	2	13
南分署		10	1	3	14
北分署		16	3	13	32
計		32	9	18	59

地区別	種別	建物	車両	その他	計
東和	東町				
	市助				
	鎌倉				
	栄	1		1	2
	新和		1		1
	高州	4		1	5
彦成	鷹野			1	1
	戸ヶ崎	6		1	7
	寄巻				
	計	11	1	4	16
彦成	泉	1			1
	采女		1	1	2
	上口			1	1
	上彦川戸				
	上彦名			1	1
	さつき平	2			2
	下彦川戸				
	天神	1		2	3
	花和田				
	番匠免	1			1
	彦糸		1	1	2
	彦江				
	彦音				
彦川戸					
彦倉					
彦沢	1		1	2	
彦成	5		3	8	
彦野	1			1	
谷口					
	計	12	2	10	24
早稲田	岩野木				
	後谷				
	大広戸				
	幸房	1	1		2
	駒形	2			2
	小谷堀	1	1	1	3
	笹塚			1	1
	前間				
	田中新田				
	丹後				
	仁蔵				
	半田			1	1
	三郷	2		1	3
南蓮沼	1			1	
茂田井			1	1	
谷中					
早稲田	2	1	2	5	
番匠免					
上口					
	計	9	3	7	19
合計		32	6	21	59

早稲田地区の番匠免及び上口は丁目なし

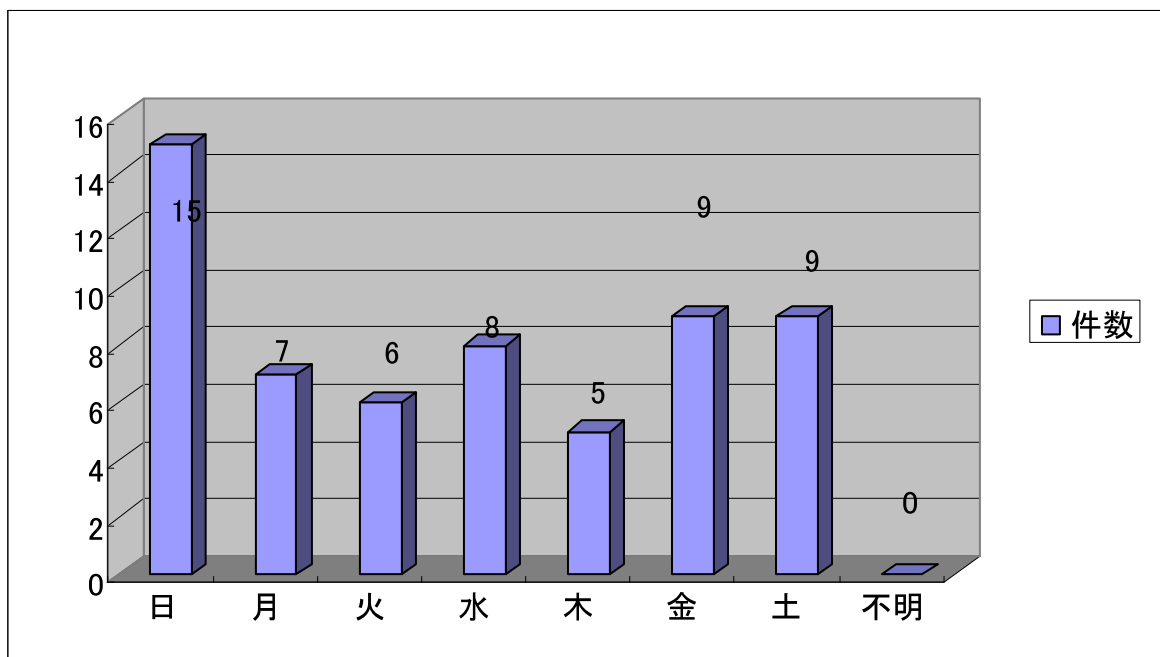
(6)出火原因別件数

各年中

	た ば こ	火 あ そ び	た き 火	コ ン ロ	ス ト ー ブ	風 呂 釜	電 灯・電 話等 の配 線	電 気 機 器	配 線 器 具	排 気 管	焼 却 炉	マ ッ チ・ ライ ター	放 火 (疑 い含 む)	そ の 他	不 明・ 調 査 中	計
平成 15 年	3	5	2	8		2	2	1	2		2		20	10	7	64
平成 16 年	7	2	2	9				1		1	2	1	24	13	4	66
平成 17 年	11	4	2	6	1		1	1	3		2		33	9	7	80
平成 18 年	6	2		6	2	1	2	1	5		2		22	11	3	63
平成 19 年	9	1	3	9	1		3	2			3	1	13	10	4	59

(7)曜日別火災発生件数

平成 19 年中



(8)時間帯別火災発生件数

	各年中					
	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
0時～1時	4	4	0	4	2	3
1時～2時	3	1	3	4	4	0
2時～3時	3	2	2	3	3	0
3時～4時	2	1	2	4	1	1
4時～5時	1	1	1	1	3	2
5時～6時	2	2	2	3	2	5
6時～7時	1	3	2	1	2	3
7時～8時	4	3	1	1	1	2
8時～9時	3	4	1	0	2	1
9時～10時	3	4	2	2	4	3
10時～11時	2	5	3	3	4	0
11時～12時	4	3	2	1	3	3
12時～13時	4	6	2	1	3	5
13時～14時	5	3	3	12	3	2
14時～15時	4	3	8	2	2	1
15時～16時	8	2	4	5	2	3
16時～17時	1	4	4	3	4	4
17時～18時	4	1	6	4	1	3
18時～19時	8	2	4	1	5	1
19時～20時	5	2	4	5	3	6
20時～21時	1	1	1	3	3	2
21時～22時	3	2	1	1	1	4
22時～23時	2	1	2	4	1	1
23時～24時	2	1	4	8	1	3
不明	0	3	2	4	3	1
計	79	64	66	80	63	59

